

5月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和8年5月20日(水)
- 2 会場 本庁舎 7階 会議室7A
- 3 開会 午後3時30分
- 4 出席委員 羽田明夫 教育長
外山敬三 委員(職務代理者)
増田徹哉 委員
古谷光子 委員
小林香代子 委員
- 5 会議出席者 杉山佳丈 教育部長
嶋 美津子 学校福祉部長
長谷川貴紀 教育政策課長
福田陽子 学校教育課長
新村宏美 教育センター所長
豊島利之 学校給食課長
平田泰之 図書課長
山田宗則 子ども支援課長
下村千鶴子 家庭支援課長
小長谷邦博 保育・幼稚園課長
仁科貴之 保育・幼稚園課保育・幼稚園政策担当係長
守屋綾子 子ども支援課総務担当係長
書記 安藤隆行 教育政策課総務担当主幹兼庶務担当統括主幹
- 6 議事 別紙のとおり

| | |
|--------------------|--|
| <p>羽田教育長</p> | <p>【午後 3 時 30 分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>新たに校長になられた学校へ、毎年、1 学期の早い段階で訪問し、先生方の様子を聞きながら話をしていますが、今年度は 6 人おり、そのうち 4 校を訪問しましたが、どの学校も落ち着いてやっており、子ども達も、とても笑顔で生活をしているなど感じています。</p> <p>5 月の連休明けで疲れが出る時期ではありますが、元気に学校生活を送っており、良かったなあと思っているところです。</p> <p>本日は、お忙しい中、5 月定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>本日の議事録署名人は「増田委員」と「古谷委員」となりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>まず、議案として、議第 2 号「焼津市立幼稚園条例及び同条例施行規則の一部改正について」、保育・幼稚園課長から説明をお願いします。</p> |
| <p>小長谷保育・幼稚園課長</p> | <p>資料は 1 ページをご覧ください。議第 2 号「焼津市立幼稚園条例及び同条例施行規則の一部改正について」ではありますが、提案理由としまして、令和 8 年 3 月 31 日をもって休園した焼津市立静浜幼稚園下藤分園を廃園するため、標題の条例及び施行規則を改正しようとするものであります。</p> <p>次に、改正の概要をご説明いたします。新旧対照表にてご説明いたしますので、資料は 3 ページをご覧ください。</p> <p>新旧対照表では、左側が改正前、右側が改正後となります。</p> <p>まず、焼津市立幼稚園条例の改正についてであります。</p> <p>第 2 条では、幼稚園の名前と住所が表で規定されておりますが、この表から下藤分園を削る改正を行うものであります。</p> <p>続きまして、資料は 4 ページをご覧ください。焼津市立幼稚園条例施行規則の改正についてであります。</p> <p>第 2 条の入園資格を規定する表、及び第 4 条の園の定員の規定から、下藤分園を削る改正を行うものであります。</p> <p>今後のスケジュールについてであります。焼津市立幼稚園条例の改正につきましては、令和 8 年 6 月市議会定例会にて議案として提出したいと考えており、現在準備を進めている最中であり。なお、下藤分園の廃止につきましては、重要な公の施設の廃止に該当しますので、地方自治法第 244 条の 2 第 2 項の規定により、出席議員の 3 分の 2 以上の同意を得る必要があります。今後も丁寧な説明を行ってまいります。</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>条例施行規則につきましても、条例が議決し公布された後、速やかに公布され、改正される予定であります。</p> <p>また、条例の改正手続き後、静岡県に対し、下藤分園の廃園手続きを行い、一連の手続きを終了いたします。</p> <p>私からの説明は以上となります。</p> <p>ご協議のほど、よろしくお願いいたします。</p> |
| 羽田教育長 | <p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> |
| 教育委員全員 | (質疑なし) |
| 羽田教育長 | <p>それでは、お諮りします。</p> <p>議第2号「焼津市立幼稚園条例及び同条例施行規則の一部改正について」、承認することとしてよろしいでしょうか。</p> |
| 教育委員全員 | (異議なし) |
| 羽田教育長 | <p>それでは、承認といたします。</p> <p>次に、議第3号「焼津市図書館協議会委員の委嘱について」、図書課長から説明をお願いします。</p> |
| 平田図書課長 | <p>お手元の議案の資料5ページを御覧ください。</p> <p>焼津市図書館条例第8条第2項の規定に基づき、焼津市図書館協議会委員の委嘱について議決を求めるものであります。</p> <p>提案理由ですが、令和8年6月1日から選出委員に変更があり、新たに焼津市図書館協議会委員となった1名に対し委嘱しようとするものです。</p> <p>なお、任期につきましては、前委員の残任期間となります。</p> <p>選出された委員については、次のページのとおりであります。ご審議の程よろしくお願いいたします。</p> |
| 羽田教育長 | <p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> |
| 外山教育委員 | <p>委員名簿の備考欄に肩書の記載がありますが、「焼津市教育研究会図書館教育部部長」というのは、市の職員の方ですか。</p> |

| | |
|-----------|--|
| 平田図書課長 | <p>こちらにつきましては、焼津市内の小中学校の先生方が任意で行っている団体であり、焼津市教育委員会に属する方です。</p> |
| 羽田教育長 | <p>焼津市教育研究会というのは、教員が作っている研究会があり、例えば国語教育部などの教科の部であったり、教科以外でも生徒指導部などもある中で、この方は「焼津市教育研究会図書館教育部」に所属しており、新しく部長になったため、委員の変更が生じて、今回新たに就任いただくということになっています。</p> <p>その他、御意見・御質問、ありますか。 よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、お諮りします。 議第3号「焼津市図書館協議会委員の委嘱について」、承認することとしてよろしいでしょうか。</p> |
| 教育委員全員 | <p>(異議なし)</p> |
| 羽田教育長 | <p>それでは、承認といたします。</p> <p>次に、議第4号「焼津市青少年教育相談センター運営協議会委員の委嘱について」、子ども支援課長から説明をお願いします。</p> |
| 山田子ども支援課長 | <p>議案書の7ページをご覧ください。 焼津市青少年教育相談センター運営協議会は、青少年教育相談センターの適正な運営を図るため、青少年教育相談センターに関係のある機関、団体の役員及び職員により組織する協議会であり、役員等の、職の交代による委員の委嘱をするものであります。</p> <p>8ページをご覧ください。そちらの「委員名簿」の、新たにその職に就任する、3, 6, 7, 9, 11番の5人の皆様に、委嘱又は任命しようとするものであります。以上、ご審議の程よろしくお願い致します。</p> |
| 羽田教育長 | <p>説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> |
| 外山教育委員 | <p>こちら、それぞれの団体の担当者が変わったことによる異動ということではよろしいですか。</p> |

| | |
|-----------|---|
| 山田子ども支援課長 | はい。そのとおりでございます。 |
| 羽田教育長 | <p>その他、御意見・御質問、ありますでしょうか。 よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、お諮りします。 議第4号「焼津市青少年教育相談センター運営協議会委員の委嘱について」、承認することとしてよろしいでしょうか。</p> |
| 教育委員全員 | (異議なし) |
| 羽田教育長 | <p>それでは、承認いたします。</p> <p>次に、議第5号「学習者用端末の取得について」、教育政策課長から説明をお願いします。</p> |
| 長谷川教育政策課長 | <p>議案、当日配布資料の9ページをご覧ください。 提案理由につきましては、GIGA スクール構想の第2期対応情報機器として、市内22校で使用している端末一式を更新するため議決を求めるものであります。</p> <p>次の10ページをお願いします。学習者端末取得についての参考資料です。</p> <p>本件につきましては、市内小中学校22校の全児童生徒の1人1台端末一式を更新するもので、今年4月に行われました静岡県による共同調達のための入札において落札いたしました「株式会社フューチャーイン静岡支社」と随意契約を行い、5億6,490万5千円で端末を取得するものであります。</p> <p>納入数量は小学校6,560台、中学校3,711台の合計10,271台であり、単価にしますと1台税込み55,000円です。</p> <p>取得いたします端末の主な仕様につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>なお、今後の予定ですが、本日の定例教育委員会での議決後、市議会6月定例会へ提出し議決を経て本契約を行う予定です。</p> <p>以上で議第5号「学習者用端末の取得について」の説明とさせていただきます。</p> <p>ご審議の程、よろしく願いいたします。</p> |

| | |
|-------------|---|
| 羽田教育長 | 説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。 |
| 外山教育委員 | 今まで使っていた端末はどうなりますか。 |
| 長谷川教育政策課長 | 故障している端末やバッテリーについても使用開始後6年目に入っており、続けて使用することが難しいことから、今まで使用していた端末は、全て廃棄という形で処分する予定です。 |
| 羽田教育長 | その他、御意見・御質問、ありますでしょうか。 よろしいでしょうか。 それでは、お諮りします。 議第5号「学習者用端末の取得について」、承認することとしてよろしいでしょうか。 |
| 教育委員全員 | (異議なし) |
| 羽田教育長 | それでは、承認といたします。 次に、報告事項に移ります。 報告事項の1番、「令和8年度 保育・幼稚園課による公立幼稚園訪問のご案内について」、保育・幼稚園課長から説明をお願いします。 |
| 小長谷保育・幼稚園課長 | 報告事項1「令和8年度 保育・幼稚園課による公立幼稚園・保育園訪問のご案内について」説明します。 保育・幼稚園課では、公立幼稚園・保育園の教育構想・教育計画に基づく各園の経営状況や保育実践において参観及び園内研修に参加し、指導助言を行っております。 本年度のスケジュールは、お手元の資料のとおりとなります。 なお、この日程は、市内全保育者の資質向上に生かすため、本日の焼津市乳幼児教育推進会議にて公立・私立、幼稚園・保育園・地域型保育事業所の施設長にも周知しております。 御参加を希望される場合は、実施日の概ね10日前までに保育・幼稚園課担当杉山まで御連絡願います。報告は、以上となります。 |
| 羽田教育長 | 説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。 |

| | |
|-----------|--|
| 教育委員全員 | (質疑なし) |
| 羽田教育長 | <p>私も毎年、予定が空いてるところで訪問させていただいておりますが、基本的には午前中のためお忙しいでしょうが、行ける日がありましたら訪問していただきたいと思います。園訪問では、園庭で子ども達が長い時間活動しているのを参観し、終わった後、皆さんと話をしますが、最近は暑いので、帽子の着用や、水分の補給などもしていただければと思います。</p> <p>その他、御意見・御質問、ありますか。 よろしいでしょうか。</p> <p>なお、保育・幼稚園課長、保育・幼稚園政策担当係長につきましては、ここで退席となります。ありがとうございました。</p> |
| 羽田教育長 | 次に、報告事項の2番、最近の小中学校の状況について、子ども支援課長から報告をお願いします。 |
| 山田子ども支援課長 | <p>当日配布資料の2ページをお願いします。</p> <p>「4月の生徒指導関係」ですが、まず、不登校については、定義が30日以上欠席となっており、4月に30日の授業日数がないことから、4月の状況にあっては7日以上欠席の児童生徒数の報告となります。小学生は87人で26人の増、中学校は152人で27人の増と、小中ともに昨年度よりも増加しておりますが、今年度の4月は、欠席理由に関係なく、7日以上欠席があった児童生徒を挙げていますので、それが主な増加の原因と考えられます。</p> <p>今後も、子ども一人一人の様々な要因だけでなく、現在どこからも支援を受けていない児童生徒がいないように、学校と協力して不登校未然防止に取り組んでまいります。</p> <p>次に問題行動ですが、小学校は16件、中学校は70件の報告がありました。小学校では減少し、中学校で増加いたしました。小学校では、ふざけ合いからの子ども同士のケンカなど、「生徒間暴力」が6件で最も多かったです。</p> <p>中学校でも、ふざけあっているうちにけんかになったり、嫌なことを言われて暴力をふるってしまったりする「生徒間暴力」が22件で最も多く、悪口を言ったり、相手の嫌がることを言ったりする「冷やかしかからかい悪口など」も14件と、昨年より多くなっておりました。</p> <p>様々な問題行動に対して「なぜそのようなことをしたのか」「これから</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>どうしたいのか」等、児童生徒の話を傾聴しながら、個別に指導を行っています。今年度も、各校で先生方が子どもたちの表れをよく見て、些細な問題行動も発見し、報告するよう働きかけていきます。</p> <p>次に、交通事故については、小学校で1件、中学校で1件ありました。登校中の自転車との接触事故と、信号のない交差点における、自転車と車の衝突事故でした。小学校では、交通安全教室も開かれておりますので、引き続き自転車に乗る際の注意事項についても呼び掛けていきます。</p> <p>最後に不審者についてであります。4月は報告がありませんでした。例年、温暖になると不審者の被害が増加する傾向にあるため、各校で注意喚起を行っています。</p> <p>次に3ページの2番、「いじめ問題への対応について」であります。</p> <p>小学校における4月の新たな「いじめ」の認知件数は4件であり、昨年度より大きく減少しました。</p> <p>発見のきっかけは、全て「本人の保護者の訴え」からでした。いじめの状況は、「冷やかしからかい、悪口などを言われる」「仲間外れ」「叩かれたりする」「中傷や嫌なことをされる」などいずれも、担任や学年職員から適切な指導をして、解消に向けて取り組んでおります。</p> <p>次に、4ページをお願いします。</p> <p>中学校の「いじめ」の認知件数は41件で、昨年度より増加しました。</p> <p>学年は、中1男子で多くなっています。発見については、担任と担任以外の職員が多くなっており、各校で早期に発見していることが読み取れます。いじめの状況ですが、「ひやかしからかい、嫌なことを言われる」や「ぶつけられたり、叩かれたりする」が主なものでした。こちらも、担任や関係職員ですぐに対応し、解消に向けて取り組んでおります。</p> <p>今年度も子どもたちの様子をよく見て、積極的にいじめを認知し、解消していくよう学校に働きかけていきます。以上になります。</p> |
| 羽田教育長 | <p>不登校について補足しますと、昨年度までは、不登校、病気、その他4項目位の理由があり、その中から選ぶことになっていましたが、本年度から30日以上になったら丸をつけるようになったこともあり、どの理由で休んでいるかわからず、病気なども含んでいるので、とても増えているように見えますが、そういう理由があることを承知しておいていただければと思います。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> |
| 外山教育委員 | <p>不登校児童の詳細について教えてください。</p> |

| | |
|-----------|---|
| 山田子ども支援課長 | <p>昨年度から引き続き、今年度も学校の方で保護者等、また今月も面談をしていただきまして、幸い、対応している職員や担任が人事異動で異動しなかったため、非常に安心して子どもが喜んでおります。また、子どもは、フリースクールやスイミングスクールへ引き続き通えているという報告をいただいております。我々も連携し、その家庭と連絡を取り合いながら、歩んでいければと思います。保護者の方から、もう少しフリースクールへたくさん通えるようになればいいなという保護者からの前向きな意見も聞かれているということも聞いております。</p> |
| 増田教育委員 | <p>中学1年生は、今まで小学校が別であった子と同じ中学になることから、問題行動の件数が多いという理由がわかります。発見できる案件は良いですが、発見できないところでそういうことが起きているとそれは問題であると思います。</p> <p>従って、問題行動が起きてないところで体調が悪いような子どもがいましたら気にかけていただければと思います。</p> <p>その他、御意見・御質問、ありますでしょうか。 よろしいでしょうか。</p> <p>引き続き、学校教育課長から説明をお願いします。</p> |
| 福田学校教育課長 | <p>資料の5ページの内容について報告をさせていただきます。5月の連休後より、中学校では、修学旅行が行われています。2泊3日、奈良京都方面で実施している学校がほとんどですが、大阪等へ足を延ばす学校もあります。</p> <p>実施期間は資料のとおりで、昨年度と同様、和田中と東益津中が秋に実施します。</p> <p>また、小学校では5月下旬に運動会が行われます。暑くなる時期が早まっておりますので、この時期に行う行事であっても熱中症対策ということを十分考えていかなければなりません。仲間づくりを目的にした種目を考えたり、時間を短縮したりするなどして、安全に行われるよう各校で工夫しております。</p> <p>実施日は資料のとおりです。</p> <p>中学校でも5月、6月に体育大会を行う学校が3校あります。東益津中学校は、本日実施しております。</p> <p>次に、その他になります。</p> <p>地域クラブ活動についてですが、本年度活動予定の44クラブについて5月15日現在727人が登録しております。1年生などでまだ登録が済ん</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>でない生徒もおりますので、今後も申し込みは増える見込みです。今年度、休日のクラブ活動は、全て地域クラブにおいて行われています。私からは以上となります。</p> |
| 羽田教育長 | <p>説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> |
| 教育委員全員 | <p>(質疑なし)</p> |
| 羽田教育長 | <p>修学旅行に行った中学校の校長先生から、久しぶりに行ったら、外国の方が大勢おり、インバウンドで多くの外国人が日本へ来ていることを改めて感じたというお話を聞きました。</p> |
| | <p>次に、報告事項の3番「蔵書点検に伴う休館について」、図書課長から説明をお願いします。</p> |
| 平田図書課長 | <p>前回、焼津図書館の蔵書点検について報告させていただいた際、触れさせていただきましたが、大井川図書館につきましても蔵書、資料等の点検、修理などのため 6月17日(水)から6月22日(月)までの期間、お休みします。</p> <p>この期間中に資料等が返却期限とならないよう設定しておりますが、資料等を返却する際は、返却用のブックポストをご利用いただきます。</p> <p>なお、焼津図書館につきましては、月曜の定休日を除き、当該期間中は通常どおり開館しております。以上です。</p> |
| 羽田教育長 | <p>説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> |
| 教育委員全員 | <p>(質疑なし)</p> |
| 羽田教育長 | <p>次に、報告事項の4番「国際ソロプチミスト焼津による「子どもの大型絵本等の贈呈式」開催について」、引き続き、図書課長から説明をお願いします。</p> |
| 平田図書課長 | <p>来る5月29日(金)、国際ソロプチミスト焼津様より市立図書館に大型絵本等をご寄贈いただくことから、市役所本庁舎にて贈呈式を開催いたします。ご寄贈いただく絵本等は、大型絵本等15点で、平成19年度から今年で20年連続となり、合計で250点となります。</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>国籍を問わず 多くのお子さんや子育て中の保護者の皆さんに楽しんでいただけるもので、図書館内での使用や市民の皆さんへの貸出のほか、ボランティアグループが行う読み聞かせ活動などで活用していきます。</p> <p>以上であります。</p> |
| 羽田教育長 | <p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> |
| 教育委員全員 | <p>(質疑なし)</p> |
| 羽田教育長 | <p>以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。</p> <p>全体を通しまして、何かありましたらお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次回の開催予定であります。</p> <p>次回は、6月19日(金)午後3時30分から、場所は、本庁舎7階 会議室7Aで行います。</p> <p>以上をもちまして、5月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">【午後4時1分閉会】</p> |